

令和6年度米良の神楽 VR 動画制作業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

この要領は、令和6年度米良の神楽 VR 動画制作業務の委託先の選定に関し必要な事項を定めるものとする。

2 業務の概要

- (1) 業務名称 令和6年度米良の神楽 VR 動画制作業務
- (2) 業務内容 「令和6年度米良の神楽 VR 動画制作業務委託仕様書」のとおり
- (3) 契約期間 契約締結日から令和7年3月31日まで
- (4) 契約限度額 4,500,000円（消費税及び地方消費税含む。）
- (5) 留意事項 この公募は、宮崎県の令和6年度未来へつながる地域づくり協創支援事業の交付決定を前提とした準備手続きであり、交付決定が無い場合は契約を締結しない。

3 選定方法

公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）により選定する。選定は、書類審査により行う。

4 参加資格

以下の要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない法人であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしていないこと。
- (3) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てをしていないこと。
- (4) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人、暴力団又は暴力団員の統制下にある法人でないこと。
- (6) 宮崎県内に本社又は営業所等を置く法人であること。
- (7) 別添の神楽奉納のスケジュールすべてに対応できる業者であること。
（米良の神楽は西都市2団体、木城町1団体、西米良村3団体で構成されており、木城町、西米良村においても今年度中にVR制作を行う予定としている。）

5 企画提案書等について

- (1) 提出書類

- ア 参加申込書 (様式1)
- イ 参加者概要書 (様式2)
- ウ 業務実績書 (様式3)
- エ 企画提案書 (任意様式)

① 実施方針

本業務に対する取組方針や考え方などを記載すること。

② 提案内容

仕様書に基づく業務内容及び独自に提案する業務内容で、理解しやすいよう工夫すること。特に独自に提案する事項については効果等について詳細に記載すること。

③ 業務体制表

仕様書に定める人員配置が読み取れるとともに、業務実績など滞りなく業務の遂行が図られることがわかるよう工夫すること。

④ 業務スケジュール案

理解しやすいよう工夫すること。

オ 見積書 (任意様式)

① 見積書は、必要事項を記載し、契約権限のある者が記名・押印の上、必ず封書(すべての継ぎ目を見積書に使用した印で封印すること。)で提出すること。封筒の表には、件名及び宛名(西都市長あて)とともに、見積者の氏名・住所を記載すること。

② 見積金額は内訳が分かるよう記載すること。

③ 追加提案した業務も含め、業務遂行に必要となるすべての作業項目及び経費を見積もるものとし、内訳書に人工・回数・単価が分かるように記載すること。

(2) 提出部数

- ア 参加申込書 : 1部
- イ 参加者概要書 : 1部
- ウ 業務実績書 : 1部
- エ 企画提案書 : 原本1部、複写物7部
- オ 見積書 : 1部

(3) 提出方法

持参又は郵送等により提出すること。郵送等の場合は、提出期限までの必着とし、到着の有無について提出先へ確認すること。

(4) 提出期限

令和6年10月28日(月)17:15まで

なお、参加申し込み後に辞退する場合は、「(様式4) 辞退届」を速やかに提出すること。

(5) 提出先

「13 担当部署（提出・問合せ先）」に記載しているとおり

(6) 提出書類作成の留意事項

- ア 提出書類の規格は、A4判、横書き、片面印刷、文字サイズ11ポイント以上（表、フロー図等のフォントサイズは自由）とし、各ページ下部にページ番号を表示すること。
- イ 提出後の書類の修正等は原則認めない。

6 質問及び回答

本プロポーザルに関する質問の受付及び回答は以下のとおりとする。なお、口頭又は電話等による質問については対応しない。

(1) 提出期限

令和6年10月16日（水）17：15まで

「(様式5) 質問書」に記入の上、「13 担当部署（提出・問合せ先）」へ電子メールにより提出すること。なお、電子メールのタイトルは「【事業者名】計画等策定に係る質問事項」とすること。

(2) 回答日

令和6年10月18日（金）に市ホームページ (<http://www.city.saito.lg.jp>) に掲載する。

7 審査方法・基準

令和6年度米良の神楽 VR 動画制作業務委託に係る公募型プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置し、審査を行う。

(1) 審査方法

提出された企画提案書等をもとに、書類審査により最も優れた提案を選定する。なお、提案者が1者の場合、提案者の得点があらかじめ定めた基準点に達したときは、契約の相手方として選定する。

(2) 評価基準（別紙）事業者評価表のとおり

8 審査結果の通知

審査結果は、令和6年11月1日（金）以降に電子メールにより審査を受けた全員に対して通知するとともに市ホームページに公表する。なお、審査結果についての異議申し立ては受け付けない。

9 契約

- (1) 契約は、本プロポーザル結果に基づく随意契約とし、契約の手続きは、西都市財務規則（昭和39年西都市規則第7号）によるものとする。
- (2) 審査により選定した契約予定者と委託契約締結に向けた交渉を行うが、協議が不調となった場合は、次順の交渉権者と委託契約締結に向けた交渉を行うものと

する。

- (3) 本業務の実施にあたっては、契約予定者と協議の上、必要に応じて事業内容を一部修正して実施する場合がある。

1.0 失格

参加者が次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 「4 参加資格」に掲げる要件を満たさなくなった場合
- (2) 参考見積書の金額が契約限度額を超過している場合
- (3) 提出書類に虚偽または不正の記載があった場合
- (4) その他、公正を欠いた行為があったとして審査委員会が認定した場合

1.1 その他の注意事項

- (1) 本プロポーザルに要する費用及び契約締結に必要な費用は、参加申込者の負担とする。
- (2) 提出された書類の返却は一切しない。
- (3) 本プロポーザル又は本委託業務に関する情報公開請求があった場合は、西都市情報公開条例（平成11年西都市条例第1号）の規定により提出書類の公開をすることがある。

1.2 実施スケジュール

1	実施要領の公開	令和6年10月9日
2	質問書の受付期限	令和6年10月16日
3	質問書の回答	令和6年10月18日
4	企画提案書類等提出締切	令和6年10月28日
5	審査結果通知、契約予定者決定	令和6年11月1日頃
6	契約締結	令和6年11月5日頃

※日付は予定のため変更する場合がある。

1.3 担当部署（提出・問合せ先）

【住所】 881-8501 宮崎県西都市聖陵町2丁目1番地

西都市総合政策課 浜砂、岩坂

【電話】 0983-35-3866

【FAX】 0983-43-3654

【メール】 kikaku@city.saito.lg.jp